

休日部活動の 地域移行とは…

学校部活動における休日の活動が、
R8年度から**地域の指導者**によって
行われるようになること。

1 部活動改革の これまでの経緯 (国)

H30.3 スポーツ庁

- 学校と地域が協働・融合した形での地域におけるスポーツ環境整備を進める。
「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」

H31.1 中央教育審議会

- 将来的には、部活動を学校単位から地域単位の取組にし、学校以外が担うことも積極的に進めるべき
「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」(H29.6文部科学大臣の諮問に対する答申)

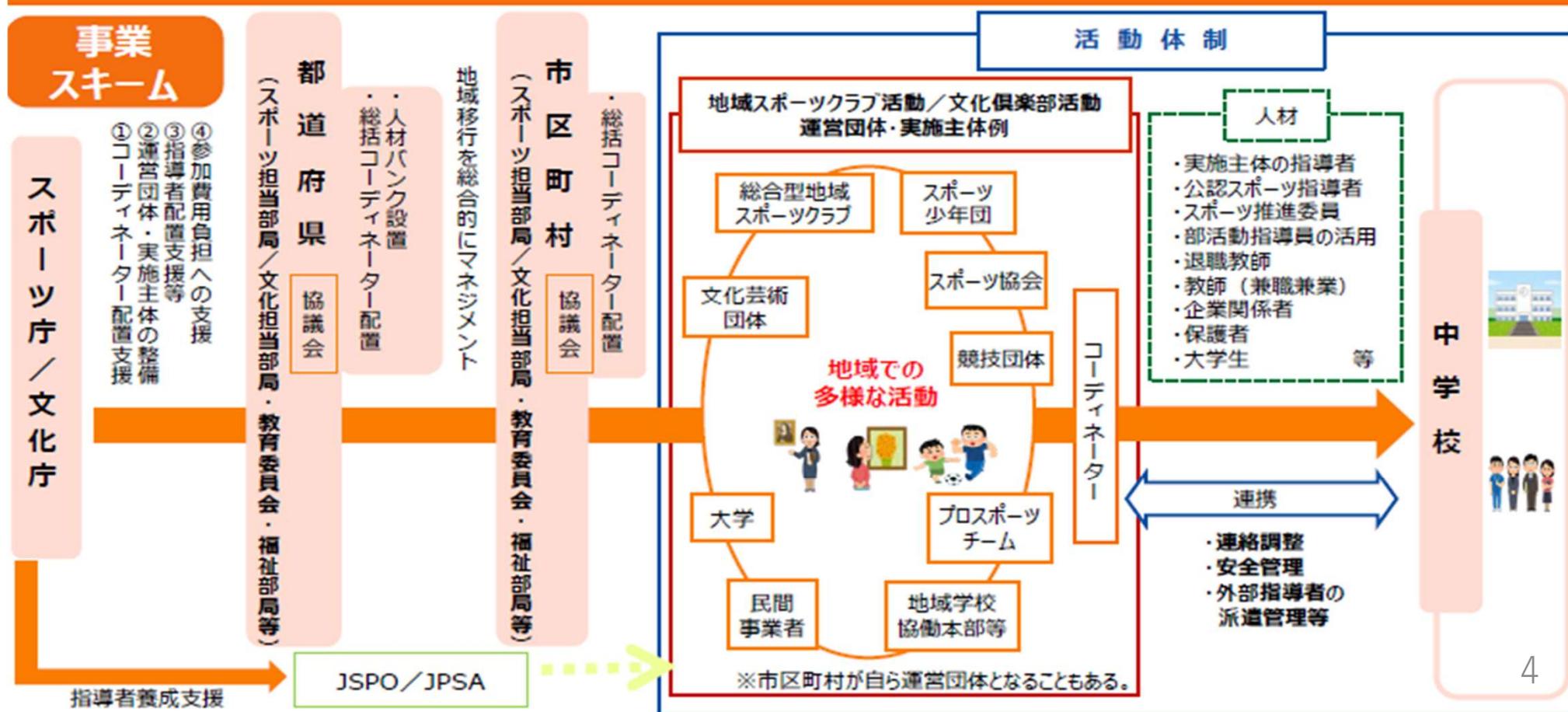
R2.9 文部科学省

- 学校の働き方改革としての、部活動を学校単位から地域単位の取組とする第一歩として、**学校と地域が協働・融合した部活動の具体的な実現方策とスケジュール**を明示する。
「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」

2 方策・ スケジュール (文科省)

- 1) 休日の部活の段階的な地域移行を全国展開
 - 休日の部活動から段階的に地域移行していくことを基本とする。
 - 目標期間：R5～R7年度末を目途
- 2) 合理的で効率的な部活動の推進
 - 地域の実情を踏まえ、他校との合同部活動の推進
 - 地方大会の在り方の整備（実態把握、参加大会精選、参加資格弾力化等）

3 イメージ図 (スポーツ庁・文化庁)



4 想定される課題

(国の有識者会議における提言)

- 1) 学校に代わって休日に部活動を行う団体等の体制を**整備**することが必要になる。
- 2) 指導者の質・量の**確保**が必要になる。
- 3) 休日部活動参加料等が保護者に大きな**負担**となると、活動への参加を**躊躇**する恐れがある。